

令和8年度  
(2026年度)

## 保健所の取り組み

### <部長の方針・考え方>

保健所は公衆衛生の向上及び増進を目的とし、健康危機管理（災害、食中毒・感染症対策等）の拠点として、地域の保健医療の調整を担い効果的に機能させる役割があります。また、多様化し、かつ高度化する保健、衛生、生活環境等に関して、市民の疾病予防や健康的な生活の維持・増進に寄与するよう、平時から危機発生に備えた体制整備や人材育成に取り組み、専門的かつ技術的業務の推進を図ります。

- ① 健康危機管理対策、食中毒・感染症対策のさらなる強化
- ② 安全で快適な生活環境の確保
- ③ 専門的かつ技術的業務の推進

### <部の構成>

保健医療課  
保健衛生課  
保健予防課

### <主な担当事務>

- (1) 健康危機管理に関すること
- (2) 医事及び薬事に関すること
- (3) 精神保健及び自殺対策に関すること
- (4) 食品衛生・環境衛生に関すること
- (5) 狂犬病予防・動物の愛護及び管理に関すること
- (6) 感染症及び予防接種に関すること
- (7) 難病対策に関すること

### 重点的な取り組み：健康危機管理拠点としての機能強化

#### 【施策シート：07—01】

市立ひらかた病院及び三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）の事務所がある枚方市医師会館に隣接している立地を生かし、平時から関係機関・関係団体との連携を深めながら、大規模災害発生時には「枚方市保健医療調整本部」を保健所に設置し、協力して円滑な保健医療活動にあたるなど、感染症パンデミックの発生時などを含め、より一層、健康危機管理の拠点としての役割を果たせるよう、機能強化を図ります。

「組織的な初動体制確立のための環境整備・人材育成を行うこと」を目的として保健所内に立ち上げた危機管理対策チームにおいて、災害発生時のフェーズ2（24時間）の体制整備として、保健所職員全員がより円滑かつ迅速に初動対応できるよう、また、効果的・効率的に本部活動が担えるよう、人員配置・各班の動きなどを見直し、訓練参加などによる人材育成に取り組みます。

### 重点的な取り組み：動物愛護・適正飼養の推進

#### 【施策シート：07—02】

動物愛護の取り組みとして、イベントや講習会の開催による適正飼養啓発、犬猫の飼主への飼い方指導などを行います。また、捕獲・収容またはやむを得ず飼い主から引き取った犬猫の譲渡の促進を図り、引き続き、殺処分ゼロをめざします。加えて、飼い猫や飼い主のいない猫の過剰繁殖による地域での生活環境の被害を抑制するために、飼い猫・地域猫・野良猫それぞれに対する不妊手術費補助制度について、対象動物病院を滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県に拡大して利便性を向上し、動物と共存できるまちづくりに取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
犬猫の譲渡・返還数割合 （飼い主への返還、新たな飼い主へ譲渡した件数／保健所で引き取った犬猫の件数(年度単位)）	87.5%	87.5%

### 重点的な取り組み：民泊の適正な運用の推進

住宅宿泊事業法に基づく民泊について、事業者に対して適正な運用を実施するよう指導します。また、市民の生活環境への影響を考慮し、良好な住環境を維持しながら、地域の活性化を図ることができるよう、住宅宿泊事業法に基づく適切な規制のあり方を検討します。

### 重点的な取り組み：感染症危機に備えた取り組み

#### 【施策シート：07-01】

平時から感染症危機への備えを進め、有事には発生段階に応じて機動的に対応できる保健所体制が構築できるよう、感染症に係る専門的人材の育成や受援体制の整備を行います。また、感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関と構成する「枚方市感染症ネットワーク会議」の取り組みを通じて、地域の医療機関等の感染症対応力の向上を図るため、研修会の開催や平時から地域の医療機関どうしで、感染対策に関する専門的な助言や支援等を受けることのできる体制の整備を進めます。あわせて、医療機関や枚方市医師会、北河内地域の保健所等と連携し、感染症指定医療機関である市立ひらかた病院との患者移送訓練を行います。

国際社会でも大きな課題の一つに挙げられている薬剤耐性（AMR）対策について、感染症対策に係る連携協定を締結している塩野義製薬株式会社や枚方市薬剤師会と連携し、市民への普及啓発や、地域の医療機関等を対象とした研修の開催などの取り組みを行います。

### 重点的な取り組み：人工呼吸器等を使用する難病患者への支援

#### 【施策シート：06-03】

難病患者・家族が安心して在宅療養を継続できる地域づくりのため、難病ネットワーク等を通じて難病専門医や地域の関係職種と連携し、課題の共有や対策の検討等を行い、地域の支援体制の強化に取り組みます。

人工呼吸器などの電力を必要とする医療機器を長時間使用しながら自宅療養している難病患者等を対象に、家族の休息支援並びに災害時の避難行動の促進を図ることを目的に「在宅難病患者レスパイト入院費用助成事業」の利用促進や災害時個別支援計画の作成及び災害訓練等を実施し、災害時に備えられるよう支援します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
「療養生活について相談できる人がいる、または困っていない」と回答した割合 （アンケートに上記回答した件数／難病患者更新受付時アンケート回答数）	95%以上	88.8%

## 重点的な取り組み：定期予防接種の適切な実施

麻疹・風疹などワクチンで予防が可能な感染症の重症化や蔓延を防ぐため、従来の定期予防接種事業を円滑に推進します。加えて令和8年度から、妊婦に接種することで出生時からRSウイルス感染症の発病や重症化を防止する「RSウイルス母子免疫ワクチン」の定期接種が始まるほか、高齢者肺炎球菌定期予防接種及び高齢者インフルエンザ定期予防接種における対象ワクチンの変更・追加などがあるため、適切な情報が行き渡るよう周知を行い、希望する市民がスムーズに接種できる環境づくりに努めます。